

伊藤(信)委員 国民主権の理念ということから考えると、教育行政というものも、国家と個人の関係で言えば、国家にとって都合のいい国民を教育するというのではなくて、国民一人一人が自分の価値観に基づいた幸せな生活を送るための国家システムを効率的にあるいは多義的に運用できる、そういう人間というものを醸成するための教育あるいは教育行政であるべきだというふうに思うわけです。ましてや、戦勝国の都合あるいは外国の都合のいいような思想や人間性を持った日本国民を醸成するための教育であってはならないというふうに考えるわけです。

そういう観点も踏まえて考えてみますと、私も文部省検定教科書の幾つかを見てみたんですけども、現在の歴史教育というものを見た場合に、どうもそういう、私のいうところの多義的な歴史観といいますか、必ずしもとれていないのではないかと。どうも、戦勝国の持つ歴史観というものが、戦後五十数年たった今日の日本の検定教科書の中でも色濃く反映しているのではないかとというふうに思うわけです。

それと同時に、私は、歴史教育というものを考えた場合に、そこに羅列される歴史的事象というものを暗記することが歴史教育の命題ではなくて、むしろ歴史の中における人間とか、社会の行動パターンであるとかあるいは因果関係というものを抽出して、現在に生きている私たちが未来に進む際の判断として間違いないようにする、そういう知恵を醸成するために私は歴史教育というものがあると思うんですけども、その前者の点と後者の点、両方とも現在の歴史教育で若干欠いているというふうに私は思うんですけども、その件についての副大臣の御見解をお伺いしたいと思います。

岸田副大臣 御指摘のように、歴史教育において、単なる事実の羅列ではなくして、ダイナミックに歴史をとらえるということ、さらにはバランスよくこの歴史教育というものを行わなければいけないということ、御指摘のとおりだとまず基本的に認識しております。

その中で、現状どうなっているかということを見てみますと、小中学校では我が国の歴史を中心に歴史教育を教え、そして高等学校ではその基礎の上に、世界史を必修としてそして日本史、地理、いずれかを必修とするという形で歴史教育を行っているわけであります。

その中であって、地域的にもバランスをとっていかなければいけないということで、西洋文明のみならず、西アジア、南アジア、東アジア、イスラム世界等々さまざまな記述、バランスをとって行われているところでありますし、また、この平成十五年度からは、高等学校新学習指導要領がスタートいたします。その中で、世界史Bは地域世界別の構成を行うというようなことを行ってバランスをとっていくという工夫をしているところであります。

さらに、今、先生の方から因果関係等について、その視点が欠けているのではないかと御指摘がございました。基本的には、学習指導要領を踏まえて民間の執筆者が選択した事項を取り上げるというのがこの歴史教科書の現状であります。その取り上げた事象については、しっかりと必要な因果関係が記述されているということ、これはしっかりと押さえなければいけないポイントだというふうに思っておりますが、どの事象を選択するかは、やはり民間の執筆者の判断に任されているというのが現状

であります。

これが、今現状の姿であります。引き続きまして、ダイナミックな歴史教育のあり方あるいはバランスのよい歴史教育のあり方、こういったものを実現していくために努力は続けていかなければいけない、そのように認識しております。

伊藤（信）委員 史観といいますか、歴史の見方というのは学者の数だけあるわけですね。それからまた、因果関係についても、これは分析者といいますか、歴史家によっていろいろな見方があると思うのですね。

私は、歴史教育というのは国家の主権にとって非常に重要な部分だと思うんですけども、外国政府からの指摘によって国家の主権であるインフォーマティブな歴史教育というものが不用意に圧迫されないように、文部科学省にも御努力願いたいと思うわけです。

そして、歴史教育と並んでもう一つ重要なのは、やはり道徳教育だと思うわけでありまして、これもまた、文部省検定のいろいろな教科書を見てみますと、大まかに言いますと、どうも西洋的な価値基準というものが中心に据えられていて、神道でありますとか、仏教でありますとか、イスラム教でありますとか、そういったものがどちらかという下位に扱われているというような印象を私は受けるんですけども、この道徳教育というものがどういう価値基準に依拠して定められているのか、大臣の御所見をお伺いしたいと思います。

遠山国務大臣 道徳教育は、子供たちが人間として本来のあり方を自覚して、人生をよりよく生きるために、その基盤になる道徳性を身につけさせるというものでありまして、私は人格の形成の基本にかかわる大変重要なことだと思っております。

そのために学校教育の場でどのような教え方をしているかということでございますけれども、まず、生命の有限性でありますとか、命の大切さということですが、それから、人間は自然の中で生かされているということなどを自覚するということによって、人間や自然の力を超えたものへの畏敬の念をはぐくむというようなことも非常に大事だと考えておりました。今後とも、そうした情操を深めて豊かな心をはぐくむ道徳教育を行うべきだと考えております。

宗教につきましては、先生ももとより御存じのとおり、日本の国公立の学校におきましては、憲法、教育基本法によりまして、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動を行うことを禁止しているわけでございますけれども、その一方で、先ほど申しましたような、人間を超えたようなものに対する畏敬の念を深めるということは非常に大事でございますし、また、宗教的な情操を養うということも大変重要でございます。

高校段階になりますと、宗教の本質でありますとか、どのような宗教があるかという宗教についての知識についても教えるわけでございますが、いずれにいたしましても、宗教のことを論じますと、本当にさまざまな宗教が世界各国にあり、しかも非常に長い歴史を持っているということで、なかなかそれをどのように子供たちに宗教的情操という角度で教えていくかということは大変難しいことかと思っております。

最近、ことしの四月から、心のノートという本をつくりまして、これをすべての児童生徒に使ってもらうようにいたしておりますが、それをごらんいただければ、その

中に、ページを開けば、すべての子供たちが、今申しましたような、人生にとって非常に大事な指針となるような内容が含まれておりまして、私は、大いにこういうものを活用しながら、本当に人間として自分はどうのように生きていったらいいかということを考えながら、みずからの生き方の指針を覚えてくれるような、見出してくれるような、そういうふうな教育の展開を期待しているところでございます。

伊藤（信）委員 私は、教育というものは、国民のあるいはその国の価値のあり方というものを規定する非常に基盤的な行政手段だと思うわけです。

今多元的な価値であるとか、文化の多様性ということが、世界でまた日本で言われているわけですが、その割には、文部科学白書を読んだり、あるいは実際の状況を拝察すると、どうも一つの価値、市場主義といいますが、経済価値に偏っているのではないかと。それで、科学技術の進歩というものも大事ですが、それがパテント等で経済価値に兌換されるという意味での価値づけが強くて、本来、私は価値というものは数ではないし、数量化できないものだろうと思っているのです。

人類史をマクロの視点から見れば、貨幣経済という歴史は非常に短いわけで、もう少し貨幣にかわる新しい価値の創造システムも、遠からぬ将来創造すべきだと思っていますけれども、そういう意味での多元的な価値の創出性というものに対して、現在の文部科学行政では必ずしも十分な配慮に欠いているのではないかと。

そのことと関連して、文部科学省の行政目的というのはどこにあるのか。必ずしも、GDPをふやし、あるいは、生産効率の高いそういう国家あるいはそういうことを可能とするような国民を錬成することに目的があるのではないかと私は思っているのですけれども、大臣の所見をお伺いしたいと思います。

遠山国務大臣 教育行政の基本は何ぞやという大変基本的な御質問でございましたが、私どもは、憲法と教育基本法にのっとりながら、諸制度を展開して、それぞれの分野についての法律もきちんとして、そしてそれに基づくいろいろな指導もしながら、全体として日本の学校教育、生涯教育も含めまして、これが国民の期待に沿えるように、実施されるように、いろいろな努力を積み重ねてまいっているわけでございますが、それぞれの児童生徒、学生の年齢段階あるいは学校の種類といいますが、段階によりまして、私はそのねらいというものはそれぞれ違ってまいっていると思っております。

例えば、小中学校の義務教育の段階におきましては、今非常に明確になっておりますのは、新しい指導要領というものをこの四月から実施に移しておりますけれども、その中でねらっているのは、私は二つあると思えます。

一つは、基礎、基本をしっかりと身につけながら、将来いろいろなことが起きても、自分で考え、自分で判断し、自分で行動することができる、本当の意味の力を持った確かな学力を身につけた子供を育成していくことであり、また同時に、豊かな心を持った、そういう子供をつくっていくということによって、それは一人一人の持てる個性なり、適性なりというものをさらに発揮させていくのと同時に、それがまたその子供たちが将来活躍することによって社会の発展にもつながっていく、そういうことを考えながら、私どもとしてはいろいろな角度で仕事を展開いたしているわけでございます。

高等学校、大学あるいは高等専門学校、それぞれの学校段階においてそれぞれの目

的を明確にしながら、しかも、それは国一斉ということではございませんで、基本的な考え方はお示しをしながら、それぞれの学校が特色を発揮しながらやっていただくという段階に入ったと考えておりました、基本的に国として進めていくべき教育のあり方の部分と、そしてそれぞれの学校で工夫していただく部分と、それぞれの子供たちに応じた教育を展開していく具体的な部分と、それぞれのところがしっかりとその目標を達成することができるように、今私どもとして援助していくというのが教育行政のスタンスでございます。

伊藤（信）委員 私は、大臣の話をお伺いしていると、もう既に基礎とか基本の考え方というものは普遍的にあってそれを伸ばしていくというようにとるのでけれども、基礎とか普遍的なものということ自体が私は相対的なものだと思うのですね。

ですから、価値というのは物質に内在しているのではなくて、それを認識する主体の価値体系とか感性によるわけですね。その部分の多義性というものが少なくとも今の検定教科書には全く書かれていないと思います。ですから、今の価値体系の中でのチョイスではなくて、その価値体系そのものが変容するかもしれないというその可能性に私は着目すべきだし、日本が二十二世紀に果たす役割というのは、多分そこにあるのではないかなと。

西洋文明の延長線上で、その模倣や優越性で日本が勝つのでなくて、新しい価値体系そのものを創造するということに意味があると思うので、そこに文部科学行政が着目していただけると私はありがたいと思います。

これで質問を終わりたいと思います。